

社会福祉法人による地域福祉実践研究会

～北東北3県の社会福祉法人の地域福祉実践を検証～

【開催趣旨】

全国に2万法人ある社会福祉法人は、昭和26年に制度化されて以降、高齢者や子ども、障害者などの地域の人々の生活を支える社会福祉事業を中心的に支え、制度の狭間のニーズや地域生活課題に具体的な取り組みを行ってきました。

社会福祉法人の活動の源流は、戦後の困難な時期に親を亡くした子どもたちや衣食住に困っている人など、目の前にいる支援が必要な人に温かい手を差し出し、安心した暮らしのために汗を流してきた歩みです。こうした先達の志を受け継ぎ、既存の制度では対応が困難なニーズや生活課題に対して果敢に取り組むことは、現在も社会福祉法人の使命となっています。

社会福祉法人が、その本来的な役割に長年取り組んできた一方で、改正社会福祉法では全ての社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」を規定化しました。福祉サービスの供給主体が株式会社やNPOなど多様となった現在、社会福祉法人が行う地域での活動は、より地域に根差した積極的な実践として広げることとともに、社会福祉法人の存在とその活動を広く周知していくことも必要となっています。社会福祉法人の地域福祉実践を可視的に行うことは、支援の手が行き届いていない多くの住民の支援につながるとともに、顕在化しにくい地域のニーズを掘り起こし、豊かな地域づくりにつながっていきます。

そこで、青森県、岩手県、秋田県の北東北3県の社会福祉法人がこれまで実践した取り組みについて広く理解を共有し、それぞれの社会福祉法人の地域福祉実践を推進することを目的に、本研究会を開催いたします。

- 1 日 時 平成30年10月23日（火）13時から17時45分まで
- 2 会 場 ホテル青森3階 あすなろ・はまなすの間（青森市堤町1丁目1-23）
- 3 主 催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会
- 4 共 催 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会／社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

5 日 程

13:00 13:15 14:15 14:30 15:30 15:45 17:45 18:00～

開 会	取 組 発 表	休 憩	講 演	休 憩	事 例 発 表	情 報 交 換 会
--------	------------------	--------	--------	--------	------------------	-----------------------

- 6 参加者 社会福祉法人及び社会福祉施設の役職員、自治体行政職員、民生委員・児童委員、社会福祉団体・ボランティア・NPO関係者、その他一般県民等

7 内 容

時 間	内 容
13:00	開 会
13:15～ 14:15	取組発表「北東北3県の地域福祉活動の状況と 社会福祉法人の取り組み」 青森県社会福祉協議会／岩手県社会福祉協議会／秋田県社会福祉協議会
14:30～ 15:30	講 演「社会福祉法人の地域福祉実践を進めるために」 日本地域福祉研究所理事長 大橋 謙策 氏
15:45～ 17:45	事例発表「各社会福祉法人における地域福祉実践」 青森県・岩手県・秋田県の各社会福祉法人の取り組みを発表します。
18:00～	情報交換会

8 参加費

- (1)自治体行政職員、民生委員・児童委員、社会福祉団体・ボランティア・NPO関係者、
その他一般県民等 **無 料**
- (2)社会福祉法人及び社会福祉施設の役職員のうち、下記に該当する法人の役職員 **無 料**
 - ①青森県の法人の場合－「青森しあわせネットワーク」の参加法人
 - ②岩手県の法人の場合－「IWATE・あんしんサポート事業」の参加法人
 - ③秋田県の法人の場合－秋田県社会福祉法人経営者協議会の会員
- (3)上記(2)に該当しない社会福祉法人の役職員等 1人あたり2,000円
- (4)情報交換会参加の場合は別途1人あたり6,000円(税込)を申し受けます。

9 申込方法等

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成30年10月15日(月)までにFAXでお申込みください。

上記(3)の法人には、申込締切後に請求書を郵送いたしますので、期日までに参加費(1人あたり2,000円)をお振込ください。また、情報交換会をお申込みの方にも、申込締切後に請求書(1人あたり6,000円)を郵送いたします。

なお、申込締切後の研究会の参加取消は、資料送付に替えさせていただくとともに、一度お振込いただいた参加費は欠席された場合も資料送付に替えさせていただきますので御了承ください。

10 その他

- (1) 研究会中、記録等のために写真撮影をします。撮影した写真は記録のほか、主催者の広報誌等で使用しますので、御了承ください。
- (2) 申込書に記載の情報のうち、氏名、法人名、所属、役職名については、参加者の情報交換等を目的に参加者名簿として参加者に配布します。掲載に不都合がある場合には、申込書の通信欄にその旨を記載ください。
- (3) 申込書に記載の情報は、研究会に係る企画や管理、連絡等、研究会開催の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

【会場案内図】

ホテル青森 〒030-0812 青森県青森市堤町1丁目1-23

電話 017-775-4141 FAX017-773-5201



- ・ 青森駅下車、駅よりタクシーで約5分／徒歩で約25分
- ・ 新青森駅下車、駅よりタクシーで約20分
- ・ バス-国道4号線「文化会館前」下車徒歩3分
- ・ 駐車場-収容台数130台

【申込み・問い合わせ先】

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室
担当：葛西／八木澤

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階

TEL：017-723-1391(代表)／FAX：017-723-1394

このままFAXで送信ください（送信状等不要）

青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室行（FAX 017-723-1394）

社会福祉法人による地域福祉実践研究会 参加申込書

申込締切
10月15日(月)

申込者

法人名 所属名			
住所 (書類送付先)	〒 -		
ご担当者名	TEL		
	FAX		
右の いずれかに○ をして ください。	(1)自治体行政職員、民生委員・児童委員、社会福祉団体・ボランティア・NPO関係者、その他一般県民等 無料		
	(2)下記に該当する法人の役職員 無料 ①青森県の法人の場合－「青森しあわせネットワーク」の参加法人 ②岩手県の法人の場合－「IWATE・あんしんサポート事業」の参加法人 ③秋田県の法人の場合－秋田県社会福祉法人経営者協議会の会員		
	(3)上記(2)に該当しない社会福祉法人の役職員等 1人あたり2,000円		

参加者

No.	氏名	所属（施設・事業所）	役職名	情報交換会 (参加の場合○)
1				
2				
3				
4				
5				

※情報交換会参加の場合には、別途1人あたり6,000円（税込）を申し受けます。

※記入欄不足の場合は、お手数ですがコピーして使用してください。

【通信欄】

【申込み・問合せ先】 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室

〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号 TEL: 017-723-1391(代表) / FAX: 017-723-1394